

## [7] セルビア

### 1. セルビアの概要と開発課題

#### (1) 概要

セルビアでは2000年の民主化を経て、国際社会との協調路線と経済改革を推進している。同国は将来のEU加盟を目指しており、EUとの関係強化を最優先課題としている。なお、セルビはコソボの独立（2008年2月独立宣言）を認めないとの立場を堅持しており、コソボ内セルビア系移民に財政・行政支援を続けているが、コソボにおけるEUの活動については協力姿勢をとるなど国際社会によるコソボ安定化努力に協力している。

2008年2月の大統領選では、タディッチ大統領（民主党党首）が再選され、また、同年7月には、ツベトコビッチ首相（民主党）率いる親EU派の連立政権が成立し、EU加盟の前段階である安定化・連合協定に署名した。

2008年後半の世界経済危機の影響を受け、それまで順調に成長していたセルビア経済は、輸出の落ち込み、自国通貨の大幅な下落、直接投資の停滞等大きく後退の兆しを見せており、2008年まで毎年6%前後の伸びを見せていたGDP成長率も2009年はマイナス4%になると予測されている。なお、セルビアは2008年12月、ロシアとの間で、国営石油会社の売却やセルビアを経由する天然ガス・パイプラインの建設計画を内容とするエネルギー協定を締結するなど、エネルギー分野でのロシアとの協力が進んでいる。

#### (2) 開発課題（2005年貧困削減戦略文書（PRSP））

(イ) 市場経済化：各種制度改革の実施により、民営化を活性化させるとともに、外国投資を誘致し、中小企業の育成及び雇用の創出を促進、輸出志向型の市場経済化を達成する。

(ロ) 失業対策：国営企業の民営化に伴って発生する失業者に対し、適切な職業訓練を行い、民間セクターでの雇用を促進する。

(ハ) 社会的弱者の保護：社会的弱者（難民、少数民族、子供、高齢者、障害者等）を直接裨益者とするプログラム等を実施し、雇用及び医療・教育等の公共サービス分野における平等な機会を保証することで、貧困から抜け出す足がかりとする。

#### (3) 経済政策

セルビア政府の経済政策は、迅速な市場経済化を第一の目標として掲げており、そのために必要な民営化を主に外国投資誘致により達成しようとしている。2009年、セルビア政府は世界経済危機の中での構造改革に対処するため、IMFとの間で総額約30億ユーロ規模のスタンバイ取極に合意し、財政支出削減等に取り組んでいる。

表-1 主要経済指標等

指 標		2007年	1990年
人 口	(百万人)	7.4	7.6
出生時の平均余命	(年)	73	—
G N I	総 額 (百万ドル)	38,484.88	—
	一人あたり (ドル)	4,540	—
経済成長率	(%)	7.5	-8.0
経常収支	(百万ドル)	-10,928.61	—
失 業 率	(%)	18.1	—
対外債務残高	(百万ドル)	26,280.41	17,792.06
貿 易 額 <sup>注1)</sup>	輸 出 (百万ドル)	20,530.41	—
	輸 入 (百万ドル)	36,898.20	—
	貿易収支 (百万ドル)	-16,367.79	—
政府予算規模(歳入)	(ディナール)	912,742.10	—
財政収支	(ディナール)	-22,085.20	—
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	8.5	—
財政収支	(対GDP比, %)	-0.9	—
債務	(対GNI比, %)	85.5	—
債務残高	(対輸出比, %)	197.9	—
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	3.7	—
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
軍事支出割合	(対GDP比, %)	2.4	—
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	833.55	—
面 積	(1000km <sup>2</sup> ) <sup>注2)</sup>	88	
分 類	D A C	高中所得国	
	世界銀行等	iii/高中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		PRSP策定済 (2004年2月)	
その他の重要な開発計画等		—	

- 注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。  
2. 面積については“Surface Area”の値 (湖沼等を含む) を示している。  
3. WDI出典データは、すべて旧セルビア・モンテネグロの値となっている。

表-2 我が国との関係

指 標		2008年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	1,010.54	8,884.16
	対日輸入 (百万円)	2,007.79	35,784.97
	対日収支 (百万円)	-997.25	-26,940.81
我が国による直接投資	(百万ドル)	—	—
進出日本企業数		2	—
セルビアに在留する日本人数	(人)	95	—
日本に在留するセルビア人数	(人)	31	—

## セルビア

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	—
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	2(2000-2006年)	—
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)	96.4(2000-2006年)	—
	初等教育就学率 (%)	—	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育)	—	—
	女性識字率の男性に対する比率(15~24歳) (%)	—	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	—	—
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	—	—
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	—	—
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15~49歳)のエイズ感染率 (%)	—	—
	結核患者数 (10万人あたり)	—	—
	マラリア患者数 (10万人あたり)	—	—
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	—	—
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	—	—
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	—	—
人間開発指数 (HDI)		0.826(2007年)	—

注) HDR2007 (UNDP) には、当該データが記載されていない。

## 2. セルビアに対するODAの考え方

### (1) セルビアに対するODAの意義

(イ) 同国が安定した民主的国家として発展することは、西バルカン地域、ひいては欧州全体の安定に不可欠であり、国際社会はこのような観点から同国を支援している。

(ロ) セルビアを含む西バルカン地域における「平和の構築」と「持続的成長」は ODA 大綱の掲げている重要課題であり、また同地域の経済発展を支援し、普遍的価値(人権、民主主義、市場経済、法の支配)の定着を促進していくことは、我が国外交の基本方針と一致するものである。

### (2) セルビアに対するODAの基本方針

同国の経済発展状況やニーズを踏まえながら、引き続き、技術協力、草の根・人間の安全保障無償資金協力等の資金協力を組み合わせながらセルビア政府の経済改革に重点を置いた支援を行っていく。

### (3) 重点分野

(イ) 市場経済化：今後の EU 加盟を視野に持続的な経済成長を達成することが求められている。中小企業振興、投資・輸出促進、観光、農業などの産業育成等に協力が必要とされている。

(ロ) 医療・教育：セルビア政府は財政状況が厳しく、更に国内に約 30 万人の難民・避難民問題を抱えているため、基本的な社会サービスの提供に支障をきたしている。我が国はこうした状況に対し、医療分野においては医療機材及び救急車整備等を、教育分野においては小学校の校舎改修・教室整備等を重点的に実施している。

(ハ) 環境保全：環境対策が遅れているセルビアでは、環境保全に係る人材育成等が不可欠である。我が国は、有害廃棄物対策、水質管理等に係る専門家派遣を実施している他、国際機関を通じた環境分野への技術協力をを行っている。

## 3. セルビアに対する2008年度ODA実績

### (1) 総論

2008年度のセルビアに対する無償資金協力は、1.55億円(原則、交換公文ベース)、技術協力は1.31億円(JICA経費ベース)であった。2008年度までの援助実績は、無償資金協力204.48億円(以上、原則、交換公文ベ-

ス)、技術協力 21.43 億円 (JICA 経費ベース) である。

(2) 無償資金協力

2008 年度は、医療保健分野等における草の根・人間の安全保障無償資金協力 11 件を実施したほか草の根文化無償資金協力 1 件、日本 NGO 連携無償資金協力 1 件等を実施した。

(3) 技術協力

2008 年度においては、36 名の研修員受入及び 2 名の専門家派遣を実施した。

#### 4. セルビアにおける援助協調の現状と我が国の関与

セルビアでは、同国政府、国連及び世界銀行等の国際機関、各国による援助協調への努力が行われている。

表－4 我が国の年度別・援助形態別実績 (円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース)  
(単位: 億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2004年	－	1.10	1.88 (1.54)
2005年	(160.22)	9.95	2.05 (1.83)
2006年	－	5.61	2.91 (2.91)
2007年	－	1.52	3.36 (2.96)
2008年	－	1.55 (0.30)	1.32
累 計	－	204.48 (0.30)	21.43

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。  
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。  
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。また、( ) 内の数値は、債務免除額。  
4. 2004～2007年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2004～2007年度の( ) 内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2008年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。  
5. 累計は、1997年5月以降、我が国がユーゴスラビア連邦共和国 (後にセルビア・モンテネグロ、更にセルビアへ改称) に供与した実績を計上している。なお、同援助実績にはコソボ自治州 (国連暫定統治下) への供与分を含む。

表－5 我が国の対セルビア経済協力実績

(支出純額ベース、単位: 百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2004年	－	10.02	1.35	11.38
2005年	－	119.74	1.84	121.58
2006年	－	6.43	1.99	8.42
2007年	－	4.43 (0.50)	2.80	7.23
2008年	－	3.46 (0.29)	2.42	5.88
累 計	－	173.98 (0.79)	11.50	185.49

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け拠出・出資等」として本データブックの集計対象外としてきたが、2006年より拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上する事に改めた。( )内はその実績(内数)。  
2. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、セルビア側の返済金額を差し引いた金額)。  
3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。  
4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。  
5. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

## セルビア

表-6 諸外国の対セルビア経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2003年	米国 209.71	フランス 207.89	ドイツ 116.75	ギリシャ 59.21	スイス 57.52	12.07	852.99
2004年	米国 181.23	ドイツ 87.36	スイス 56.32	スウェーデン 39.43	ノルウェー 37.04	11.38	583.73
2005年	米国 185.71	日本 121.58	英国 93.00	ドイツ 67.81	フランス 57.51	121.58	812.44
2006年	ドイツ 202.49	英国 180.49	米国 147.00	イタリア 129.65	フランス 109.76	8.42	1,169.24
2007年	米国 105.12	ドイツ 78.39	スイス 47.02	ノルウェー 40.80	ギリシャ 35.88	7.23	476.13

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対セルビア・モンテネグロ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2003年	CEC 341.76	IDA 95.20	EBRD 3.23	UNDP 1.13	UNFPA 0.99	1.90	444.21
2004年	CEC 365.93	IDA 169.98	UNHCR 22.36	EBRD 3.14	UNICEF 0.72	2.48	564.61
2005年	CEC 157.50	IDA 92.92	UNHCR 19.82	EBRD 6.65	UNICEF 1.09	2.63	280.61
2006年	CEC 334.49	IDA 46.15	UNHCR 16.31	UNTA 1.77	EBRD 1.74	7.38	407.84
2007年	CEC 271.08	IDA 53.31	UNHCR 12.36	UNDP 1.70	UNTA 1.31	6.13	345.89

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細 (円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース)

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2003年度までの累計	【セルビア・モンテネグロ】 なし	184.76億円 (内訳は、2008年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 ( <a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html">http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html</a> ))	11.46億円 研修員受入 196人 専門家派遣 55人 調査団派遣 77人 機材供与 316.10百万円
2004年	【セルビア・モンテネグロ】 なし	1.10億円 草の根文化無償 (1件) (0.03) 草の根・人間の安全保障無償 (17件) (1.08)	1.88億円 (1.54億円) 研修員受入 48人 (40人) 専門家派遣 3人 (1人) 調査団派遣 16人 (16人) 機材供与 15.97百万円 (15.97百万円) 留学生受入 15人
2005年	【セルビア・モンテネグロ】 なし	9.95億円 ベオグラード市上水道整備計画 (1/2) (7.54) ノヴィ・サド・セルビア国立劇場 照明・音響機材整備計画 (0.49) 草の根文化無償 (1件) (0.06) 日本NGO支援無償 (1件) (0.17) 草の根・人間の安全保障無償 (18件) (1.69)	2.05億円 (1.83億円) 研修員受入 51人 (41人) 専門家派遣 10人 (6人) 調査団派遣 18人 (18人) 機材供与 0.32百万円 (0.32百万円) 留学生受入 20人
2006年	【セルビア】 なし	5.61億円 ベオグラード市上水道施設整備計画 (4.54) 草の根文化無償 (2件) (0.17) 草の根・人間の安全保障無償 (10件) (0.90)	2.91億円 (2.91億円) 研修員受入 76人 (56人) 専門家派遣 12人 (10人) 調査団派遣 9人 (9人) 機材供与 4.09百万円 (4.09百万円) 留学生受入 20人
2007年	【セルビア】 なし	1.52億円 ベオグラード国立劇場視聴覚機材整備計画 (0.46) 草の根文化無償 (1件) (0.06) 草の根・人間の安全保障無償 (11件) (0.99)	3.36億円 (2.96億円) 研修員受入 50人 (50人) 専門家派遣 7人 (7人) 調査団派遣 57人 (44人)

年度	円借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2008年	【セルビア】 なし	1.55億円 日本NGO連携無償資金協力 (1件) (0.16) 草の根文化無償 (1件) (0.06) 草の根・人間の安全保障無償 (11件) (1.03) 国際機関を通じた贈与 (1件) (0.30)	1.32億円 研修員受入 36人 専門家派遣 2人 調査団派遣 3人
2008年 度まで の累計	【セルビア】 なし	205.77億円	21.43億円 研修員受入 394人 専門家派遣 81人 調査団派遣 167人 機材供与 336.49百万円

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。  
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。  
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。  
4. 2004～2007年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2004～2007年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2008年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。  
5. 調査団派遣にはプロジェクトファイナディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。  
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表-9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2004年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
中小企業支援機関強化プロジェクト	06. 6～07. 6
サヴァ川流域水質管理体制強化プロジェクト	06.11～07. 8
中小企業メンター制度組織化計画	08. 8～11. 8

表-10 実施済及び実施中の開発調査案件（開発計画調査型技術協力案件を含む）（終了年度が2004年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
鉱業振興マスタープラン調査	06.12～07. 2

表-11 2008年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
アレクサンドロバツ保健センター救急車整備計画
イランジャ村ミロシュ・ツルニャンスキ小学校校舎修復計画
スイエニツァ保健センター救急車及び医療機材整備計画
ソコパニヤ肺疾患・結核病院救急車及び医療機材整備計画
バライエボ市ゴミ収集事業支援計画
ブラニチュエボ地区ロマ協会所属ボジャレバツ市ロマ教育施設改修計画
ブリエポリエ市ブラディミル・ペリッチ＝バルテル小学校衛生施設修復計画
プロクプリエ市ラトウコ・パプロビッチ＝チチコ小学校校舎修復計画
ベオグラード市公衆衛生研究所水質検査装置整備計画
マイダンベク保健センター救急車及び医療機材整備計画
リュボビヤ保健センター救急車及び医療機材整備計画

図-1 当該国のプロジェクト所在図は1161頁に記載。